

平成29年第3回

大空町議会臨時会会議録

- ・ 招 集 平成29年10月25日
- ・ 開 会 平成29年10月25日
- ・ 閉 会 平成29年10月25日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	上	地	史	隆	7番	齋	藤	宏	司	
2番	田	中	裕	之	8番	松	岡	克	美	
3番	原	本	哲	己	9番	欠員				
4番	沢	出	好	雄	10番	後	藤	幸	太	郎
5番	品	田	好	博	11番	深	川			昇
6番	松	田	信	行	12番	近	藤	哲		雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長

副 町 長	産 業 課 長
会 計 管 理 者	産 業 課 参 事
総 務 課 長	建 設 課 長
福 祉 課 長	地 域 振 興 課 長
福 祉 課 参 事	住 民 福 祉 課 長
	総 務 課 主 査

選挙管理委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

平成29年第3回大空町議会臨時会議事日程

第1号 平成29年10月25日（水）10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議会運営委員会審査報告
- 日程第3 会期の決定について
(諸般の報告)
- 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第61号 物品の購入について
- 日程第6 議案第62号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第63号 平成29年度大空町一般会計補正予算（第5号）

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長 山下 英二

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口 明夫	産業課長	佐々木 徳幸
会計管理者	平田 義和	産業課参事	中村 直樹
総務課長	藤田 勉	建設課長	佐藤 幸史
福祉課長	南部 猛	地域振興課長	伊藤 裕幸
福祉課参事	松川 一正	住民福祉課長	星加 政志
		総務課主査	土田 康裕

3. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 藤田 勉

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 菊地 教男 事務局主査 石川 大樹

以上のとおり報告する。

平成29年10月25日

大空町議会議長 近藤 哲雄

諸 般 の 報 告

《平成29年9月11日～10月25日》

- 9月11日 第6回議会運営委員会
第7回総務厚生常任委員会
第6回産業建設文教常任委員会
- 12日 第8回総務厚生・第7回産業建設文教合同常任委員会
第8回議会広報常任委員会
- 16日 老人福祉大会・大空町ふれあい広場2017
- 17日 東藻琴神社祭
- 27日 大空町の高等学校教育を考える協議会
- 29日 秋の全国交通安全運動に伴う交通安全街頭啓発
第9回総務厚生常任委員会
第8回産業建設文教常任委員会
- 10月 1日 ジェットラインさわやかマラソン大会
めまんべつ白魚まつり
- 2日 第7回議会運営委員会
- 3日 阿寒摩周国立公園名称変更記念式典
- 10日 第2回議員協議会
第10回総務厚生・第9回産業建設文教合同常任委員会
第8回議会運営委員会
- 11日～13日 議会広報常任委員会道内先進地視察調査（和寒町・仁木町）
- 17日 秋の輸送繁忙期の交通安全運動に伴う街頭啓発
- 18日 第3回議員協議会
第11回総務厚生常任委員会
第10回産業建設文教常任委員会
- 19日 北網ブロック町議会議員研修会（訓子府町）
- 20日 第9回議会運営委員会
- 21日 女満別中学校学校祭
東藻琴中学校学校祭
- 22日 大鵬杯相撲大会
- 25日 平成29年第3回臨時会

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

◇議 長 おはようございます。

ただいまから平成29年第3回大空町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◇議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、議長において、10番 後藤幸太郎議員及び11番 深川昇議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

◇議 長 日程第2 議会運営委員会審査報告を行います。

議会運営委員会審査の結果について委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。

議会運営委員会委員長 松岡克美議員。

◇議会運営委員会委員長 おはようございます。

議会運営委員会の審査結果を報告をいたします。

今臨時会を開くにあたり、去る10月20日に議会運営委員会を開き、会期等について協議をいたしました。

今臨時会には、町長から提出されております案件が4件であります。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りが妥当であると全会一致で判断いたしましたので、その結果について報告をいたします。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

◇議 長 これで議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

◇議 長 日程第3 会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。

事務局長に報告いたさせます。

事務局長。

◇議会議務局長 諸般の報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は、11名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職氏名は、一覧表として配付しているとおりであります。

なお職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことを御了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。以上でございます。

◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第7号

◇議 長 日程第4 承認第7号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤田総務課長。

◇総務課長 議案書の1ページになります。

「承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

平成29年10月25日提出 大空町長 山下英二」

3ページをお開き願います。

専決処分書地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。平成29年9月28日 大空町長 山下英二。

5ページをお開き願います。

今回の補正予算の専決処分につきましては、衆議院が平成29年9月28日に解散し、衆議院議員総選挙の日程が10月10日公示、10月22日投開票となり、選挙までの期間が短いため、早期に選挙事務の準備をする必要があることから、9月28日に専決処分をさせていただいたものです。

平成29年度大空町一般会計補正予算（第4号）

平成29年度大空町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ597万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9,412万円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

平成29年9月28日 大空町長 山下英二。

7ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。

14款 国庫支出金に597万9,000円を追加、歳入合計は、597万9,000円を追加し、84億9,412万円とするものです。

8ページになります。歳出です。

2款 総務費に330万5,000円を追加、13款 職員給与費に267万4,000円を追加、歳出合計は、597万9,000円を追加し、歳入合計と同額とするものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から行いますので、14ページ、15ページをお開き願います。

2款4項3目 衆議院議員選挙費として総額330万5,000円を追加しています。1節 選挙管理委員会委員等報酬に70万5,000円、7節 臨時職員賃金15万円、9節 選挙管理委員の費用弁償に1万円、11節 消耗品に28万円、印刷製本費15万9,000円、12節 郵便料46万6,000円、広告料1万円、新聞折り込み料8,000円、投票用紙計数機点検調整料1万7,000円、投票用紙交付機点検調整料2万6,000円、自書式読取集計機点検整備料10万8,000円、13節 ポスター掲示場仮設撤去委託料113万8,000円、選挙公報配布委託料22万8,000円をそれぞれ追加しております。

13款1項1目 職員給与費では、3節 職員手当等に選挙事務に係る時間外勤務手当として267万4,000円を追加しております。

続きまして歳入の説明をしますので、12ページ、13ページをお開き願います。

14款3項1目2節 選挙費委託金に衆議院議員選挙委託金597万9,000円を追加しています。

選挙事務に要する国の委託金で経費の全額について、賄われるものであります。

以上、専決処分に係わる補正予算の内容について説明申し上げましたので、御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第7号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第61号

◇議 長 日程第5 議案第61号 物品の購入についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

星加住民福祉課長。

◇住民福祉課長 議案書19ページをお開きください。

「議案第61号 物品の購入について

次のとおり、物品を購入したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

平成29年10月25日提出 大空町長 山下英二。

記 1購入する物品の種類及び数量 電子内視鏡 1台、2購入の方法 指名競争入札、3購入の金額 1,388万8,800円。4購入の相手方 北見市卸町1丁目10番地5 三好メディカル株式会社 代表取締役 松田健治」

現在使用しております電子内視鏡システムにつきましては、経口及び大腸用内視鏡と経鼻内視鏡があります。

更新の理由といたしましては、経口及び大腸内視鏡が平成14年9月に購入し、14年が経過、経鼻内視鏡につきましては、平成18年8月に購入していて、10年が経過しております。このため、故障の不安があることから、現有機器を更新するものでございます。

更新します電子内視鏡につきましては、画像処理する本体のプロセスと上部消化管及び各消化管のスコープがセットになっております。

また、機器の選定に当たりましては、東藻琴診療所所長が数社の機器を試験運用した上で操作性が最も良い、この製品を選定したところでございます。

今回の備品購入に当たりましては、へき地診療所整備事業補助金の申請を行って、9月11日に国庫補助の内示を受けており、その補助率は2分の1となっております。

購入に係る入札につきましては、平成29年10月17日に指名競争入札を行い、同日に仮契約を結んだところでございます。

指名競争入札に係ります指名業者につきましては、株式会社常光北見営業所、三好メディカル株式会社、株式会社ムトウ北見支店の3社を指名しましたが、1社が辞退して2社での入札執行となりました。

入札の結果、三好メディカル株式会社が落札したところでございます。

契約の金額につきましては、先ほど報告させていただきましたけれども、1,388万8,800円。うち消費税及び地方消費税につきましては、102万8,800円となっております。

なお、入札に係ります契約につきましては、議会で議決をいただいた後、本契約を締結するものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号 物品の購入についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 物品の購入については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第62号

- ◇議 長 日程第6 議案第62号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
佐々木産業課長。

- ◇産業課長 議案書21ページでございます。

「議案第62号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求める。平成29年10月25日提出 大空町長 山下英二。

記 1 契約の目的 広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設工事（外構路盤改良）、2 契約の方法 指名競争入札、3 契約の金額 5,059万8,000円、4 契約の相手方 大空町女満別東陽3丁目3番8号 吉井建設株式会社 代表取締役社長 郷右近英宣」

工事の概要等につきまして説明を申し上げますので、大空町議会臨時会参考資料1ページをお開き願います。本案件に係る広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設工事（外構路盤改良）につきまして、契約の内容を記載しておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

平成28年度から整備を進めております広域穀類乾燥調製貯蔵施設につきましては、現在、工事期間を平成30年2月26日までとした穀類乾燥調製棟及び豆類製品貯蔵棟を建設中であります。また外構工事につきましては、本施設の進捗状況に合わせて、排水設備、路盤改良、舗装の3工区に分け整備を進める予定であり、既に排水設備は、指名競争入札により実施し契約を締結しているところでございます。

本案件に係る外構路盤改良につきましては、施設敷地内の土砂掘削、不陸整工、下層路盤等を施行するものであります。

請負に係る入札は、平成29年10月10日に指名競争入札により実施し、10月11日に仮契約を締結しております。また、工期は契約の日より平成30年3月26日までの予定としております。

工事請負に当たっての指名競争入札の指名業者につきましては、吉井建設株式会社、山洋建設株式会社北網支店、船橋西川建設株式会社東藻琴支店、株式会社ダイナ建設の4社で入札を執行いたしました。入札の結果、吉井建設株式会社が落札したところであります。

契約の金額は、5,059万8,000円、うち消費税及び地方消費税の合計額は374万8,000円となっております。なお、当工事請負契約につきましては、議決となった後、本契約を締結する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第63号

◇議 長 日程第7 議案第63号 平成29年度大空町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

藤田総務課長。

◇総務課長 議案書の23ページになります。

「議案第63号 平成29年度大空町一般会計補正予算(第5号)

平成29年度大空町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ84億9,554万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

平成29年10月25日提出 大空町長 山下英二」

25ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。

15款 道支出金に98万1,000円を追加、18款 繰入金に44万2,000円を追加、歳入合計は142万3,000円を追加し、84億9,554万3,

000円とするものです。

26ページになります。歳出です。

3款 民生費に10万円を追加、6款 農林水産業費に132万3,000円を追加、歳出合計は、142万3,000円を追加し、歳入合計と同額とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですか、歳出から行いますので、32ページ、33ページをお開き願います。

3款1項2目 緊急通報システム設置事業の18節 緊急通報システムに9万3,000円を追加しています。機器購入に当たり予算額を超えて契約を締結し支出の際、予算に不足が生じることを確認したため、不足分について追加するものであります。

22節 補償補填及び賠償金に7,000円を追加しています。機器購入の支払いが予算不足により、契約で定める支払期限を超えるため、遅延利息について追加するものであります。

6款1項3目 病虫害緊急防除事業に総額132万3,000円を追加しています。このたび町内の地域が国の病虫害緊急防除区域に指定されたことから、北海道からの委託を受け農地への病虫害侵入を防ぐ取り組みを行うもので、9節 普通旅費8万6,000円は、北海道との協議等のため、11節 印刷製本費89万5,000円は、町民、観光者向けの周知用チラシ、パンフレット、ポスター等の印刷のため、13節 委託料34万2,000円は、周知用の看板設置のため追加するものであります。

続きまして、歳入の説明をしますので、30ページ、31ページをお開き願います。

15款3項3目1節 病虫害緊急防除事業委託金98万1,000円を追加しています。農地への病虫害侵入を防ぐための事業に対し、北海道からの委託金であります。

18款1項1目1節 財政調整基金繰入金に44万2,000円追加しています。今回の財源調整のため追加するものであります。

以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げましたので、御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 川口副町長。

◇副町長 ただいま御説明をさせていただきました一般会計補正予算について、私からも追加の御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど総務課長より説明がありました今回の緊急通報システムの購入に当たりま

しては、地方自治法に違反をして契約を締結するという、予算を超えた締結をした事務処理がございました。

このことによりまして、契約の相手方に対しましては、多大な御迷惑かけたという事で、この場をお借りしてお詫びを申し上げます。

同時に、このような事務処理が起きてしまいましたことにつきまして、職員はもちろんでございますけれども、指導する立場として責任を重く感じているところでございます。

このことによって、町の信用を大きく傷つけたということでございますけれども、このような誤りが起きるたびに、再発防止に取り組むということで、私もこの場でお約束をしているところでございますけれども、残念な事態となってしまったところでございます。

上司は部下に教えること、そして指導して育てることということでございます。そして、部下の仕事に誤りがある、また理解が不足するというもことを常に考えて確認や、チェックを怠らないことということで仕事をする上での基本、原則に立ち返るということを改めて徹底不足だったなというふうに思っておるところでございます。

契約の相手方に対しまして大変御迷惑をかけ、全く弁解の余地もございません。再発防止と信頼回復に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりたいと、このように存じますので、議員の皆様にご理解を賜り、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

この度は大変申し訳れございませんでした。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 松田議員。

◇松田委員 緊急システムのことについて、今副町長の方から謝罪の弁がありましたので、それについて私の方から2つほど質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、この会計処理の補正、この補正の額は、少ないと言ったらおかしいですけども、この補正によって、課題を議会、町民が共通認識するという部分では、公表することについては、ある意味、見える化であり、共通認識に立って、そこは理解します。

そこで、先ほども言いましたように、副町長の答弁の中に職員のチェックというお話がありましたけども、私はチェックもそのとおりだと思います。

もう一つ、確認したいのですけども、課長以下、主幹、主査、係員、この職員の問題意識というのはどういうふうに、例えば認識しているのか。係員においても、

問題がある、どうですかって問われたときに、すぐ問題はこれこれと報告できる、そういう意識を持ってやっているのかどうなのか。

この程度か、いや全然問題ない、そういう感じ取っているのか、そこら辺の認識は副町長はどういうふうに感じ取っているのか。その辺の認識は、副町長はどのように感じておられるのかをまず聞きたいと思います。

もう一つ、今般、今年度事務改善委員会がありました。

これは、いろいろなそういう事務ミスの再発防止という趣旨の委員会だと思えますけれども、いろいろ課題が出て、事務処理に不適切な処理が出たときに、その担当している職員、それも一つの原因かもしれませんが、ある意味、多面的にどういう環境であったのか、いろんな方向で突き詰めた中での検証というのは、当然されていると思います。

そしてまた、その対応も検討された中で対応されたら良いのかということも検討されていると思います。

ただ私はやっぱり、その後です。その対応がどういう効果を上げているのか、上げたのか。その効果がどう継続して定義付けられるのか。後半の部分の考え方が非常に大切になってくるのではないかと思いますけれども、どういうふうに認識されているか、この2つの視点についてお伺いしたいと思います。

◇議 長 副町長。

◇副町長 ただいま松田議員から御質問のありました1点目の上司というか、その認識ということでございますけれども、やはり基本的には部下に対して信用しているというか、疑いを持っていない。

私自体は、やはり人には必ず、原案をつくる段階では間違いということが有り得るというふうに思っておりますけれども、そのところをやはり、きちっとそういう認識が少ないのではないかなど。多分この位のことにはわかっているのではないかなどというところで、先ほど言った確認というものを怠ったということになっているのではないかとこのように思っております。

次に、事務改善委員会の方ですけれども、基本的に各課で、この事務処理に当たった原因ということで組織、機構に起因するもの、また、職員の認識に起因するもの、職場の環境に起因するものということで、それぞれ組織に関しては12項目程、職員の意識に関するものは5項目、また職場の環境に起因するものとしては9項目程に今まとめつつございます。

項目、起因に対して、今、対策ということで、それぞれ考えているところがございますけれども、やはり今回の事例のように、見える化というか、やはりそのあった事務処理ミスについての共有化が足りなかったのではないかなどということござ

います。

課によっては、専門的な見地から、その課でしか取り扱わない事務がございますから、そういう課独自の誤りミスというものもあるかと思えますけれども、やはりミスの多くは全体に共有できるものがあるのではないかなというふうに私は思っております。

そのような中で、今回の事務処理改善委員会の中でも、そういうような事例を一つ一つ協議をして、そして、この件についてはどのような対策をして、今後どのようにその対策の結果を検証していくかということ、そういうものを案件ごとに整理をして、職員に共通なものとしていきたいなというふうに思っております。

ただ、いろんな観点がございまして、なかなか、それぞれで解決するということが困難な部分もあります。そういう中では、やはり研修というものにももう少し事務所における基本、原則というものの研修に力を入れていきたいなというふうに思っております。今年についても入札等における研修会、また、出納事務におけるマニュアルを作成して所管課において説明会を開いております。

1回2回の中ではなかなか理解が難しい部分もございまして、このことを怠らないように基礎からきちっとわかっているというふうに思わないで、逐次基礎から丁寧に確認し合うと、それは当然全体でもそうですけれども、課内、グループ内でも、そういう研修を常日頃から行っていくというふうに、今考えているところでございます。

いずれにしても、そういうことを行うに当たっては、やはり課内の連携、課内のスケジュール管理、どこが今忙しくて、どこに負担が掛っている。そういうような内部の調整、また、職員同士のコミュニケーションを図ることも必要かと、このように思っております。

いずれにいたしましても、今、事務改善委員会では、事務誤りを防ぐための仮称でございすけれども方針というものを策定いたしまして、細かいところはなかなか難しいですが、基本的なものを定めて鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 6番 松田議員。

◇松田議員 最後の質疑に入りたいと思います。

今、副町長から説明がありましたけれども、それを踏まえて、私は事務改善委員会が絵に描いた餅にならぬように、しっかりと委員会を定義づけて継続してほしいと思います。やっぱりそれが職員の問題意識、そこをしっかりとすることによって行政サービスの向上にもつながるでしょう。

それともう一つ、自治体については配置転換という部署を回るサイクルが当然早

い。そして、引き継ぎも当然しなければいけません。そんな短い時間の中の引き継ぎということが余儀なくされるわけですが、業務の改善、それから担当業務のマニュアル化、そして新人職員もこれから雇用されるでしょう。

そういった部分の問題の意識のあり方、ここをしっかりと検証しながら今後進めていきたきたいと申し上げて質疑を終わりたいと思います。

◇議 長 副町長。

◇副町長 ただいま御指摘のありましたように、このことを次に生かせるというような体制、仕組みにということで、私も先ほど言いましたように指導不足だったなというふうに反省をしております。

その課だけに終わらせるのではなくて、やはりそのことを次に生かせるようなもので、なるべく全てをとというふうにはなりませんけれども、マニュアル化できるものについては、マニュアル化などについても担当部署と検討してまいりたいということで考えておりますので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 これから議案第63号 平成29年度大空町一般会計補正予算(第5号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 平成29年度大空町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

◇議 長 これで本日の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。

以上で平成29年第3回大空町議会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時37分)